

めざします。企業の繁栄と社会への貢献 *"Hojin"*

# ほじん

# 秋

2020

No.710

私の経営哲学—第26回

浜松西法人会 有限会社 春華堂

## 山崎 貴裕

特集 令和3年度税制改正に関する提言

老舗の肖像

株式会社 右田本店

森からし蓮根 有限会社



# YELL エール

法人会は税のオピニオンリーダーとして  
企業の発展を支援し 地域の振興に寄与し  
国と社会の繁栄に貢献する  
経営者の団体である



## ぜひ、いらしてください 「神々が集う ご縁のふるさと島根」へ

一般社団法人島根県法人会連合会会長 **野々村 健造** *Nonomura Kenzo*

**第** 34回法人会全国青年の集いは、本年11月5日・6日に「カムヘカリ神議新しき縁で未来を結べ! ~神々が集う ご縁のふるさと島根~」のスローガンのもと、島根県松江市で開催される予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、残念ながら開催中止となりました。

全国的には旧暦10月（新暦11月）は「神無月」ですが、島根県では「神在月」と言います。人の運命や縁を決める「神議」に参加するために、八百万の神々が全国から出雲大社にお集まりになるからです。神々が集う「神議」を青年の集い島根大会にかけて、参加者が神々になりかわり、意見を交わしてほしいと願っておりました。その願いはかなわぬものとなりましたが、青年部会の皆さんには、各地での熱い活動を継続していただきたいと思います。

島根県は、異なる魅力を持つ出雲、石見、

隠岐地域からなり、東西に約230kmと細長く、中国山地を背に日本海を臨む自然豊かな県です。

「のどぐろ」や「アゴ」、「しまね和牛」や「出雲そば」などの山海の幸だけでなく、和菓子や発祥の地とも言われる日本酒など、食の魅力に溢れており、宍道湖で獲れるシジミは全国各地へも出荷されています。

そして、安来節や神迎えの祭事、石見神楽といった伝統文化、芸能も大切に伝授されています。また、各地の神秘的なパワースポットや世界遺産である石見銀山など、歴史、自然、味覚の魅力を思う存分に体感していただけます。

人と人の縁は大切なものです。縁があってこそ出会いが生まれ、出会いが新たなパートナーに発展します。コロナが終息したら、ぜひ遊びに来てください。ご縁のふるさと島根で心よりお待ちしております。

# 私の経営哲学

MY MANAGEMENT PHILOSOPHY

第26回

Takahiro  
Yamazaki



## 守るべきもの、 変えるべきもの。

山崎 貴裕

有限会社 春華堂  
代表取締役社長

*President*

明治20年、静岡県岡部町で初代・山崎芳蔵が甘納豆を販売したのが春華堂のスタートだ。『うなぎパイ』が完成したのは三四半世紀後の昭和36年。うなぎをパイに混ぜ込むという発想や『夜のお菓子』というキャッチコピーも話題となり、全国にその名が広がった。

山崎貴裕氏は社長就任4年目だが、入社直後にうなぎパイファクトリーを成功させると、スイーツ・コミュニティ『nicoe』や新ブランドを次々と立ち上げた。新たな切り口で春華堂に風穴を開けた老舗の4代目が描く、経営の哲学とは。

**Q** 浜松と言えば「うなぎパイ」というほど知名度も高く、不動の人気商品ですが、それを支えているものは何だとお考えですか？

**A** うなぎパイは2代目社長で祖父の山崎幸一の時に出来ました。最初は家の片隅で作っていましたが、だんだん売り上げが伸び、夜中まで作っていたとか、窯の上で寝たりしたと聞いています。高度成長期にその増え方が更に伸び、神田町に土地を取得して工場を建てたということです。

皆さまに愛される理由の一つには、味を支えるうなぎパイ職人の技があると思います。現在、約50人の職人がいますが、師範から宗家、範士、錬士という4階層の師範制度をつくり、年に1回その階級を認定しています。技術だけでなく、人間性などものづくり以外の部分も評価対象です。

パイ生地は仕込んだあと寝かし、2日目に仕上げをしますが、生地の折り重ね方や、均一に砂糖をふりかけるなど、熟練した職人にしかできない技が必要です。機械化の提案もされていきますが、工場でテストをして食べ比べてみると、やはり歯応えや美味しさが全然違うんですよ。

**Q** 手仕事の方が機械にはできない微妙な生地の不均一な部分があったりして、逆にそれがいいのかもしれないですね。

**A** 人件費を考えれば確実にコストダウンできるのですが、あくまでも手仕事にこだわっていきたくて考えています。職人が「ものを手で作ることも大切にしていますので。」

**Q** レシピの見直しはされるのですか？

**A** レシピは全く変わっていません。原料も、たとえばバターは牛が食べる草によって味や風味が変わりますが、均一なものにするため、国内にこだわり指定地域のもをブレンドしています。砂糖も生地に溶け込む速度や、沸騰する温度を的確に調整するため、専用に



工場見学のパイオニア的存在としても注目されている「うなぎパイファクトリー」

作ってもらっています。ただ、機械や包材を新しくすることはあります。最近のフィルムは高性能で空気の移動が少なく、湿気る度合いや味の劣化が格段に減り、賞味期限の延長につながっています。うなぎパイブランドを守るために、時を見て姉妹品の開発を実行しています。

**Q** 会社の理念などは変わっていますか？

**A** 弊社は今年で133年で、祖父が作った「商売に惚れ、土地に惚れ、家内(会社)に惚れ」を意味する『三惚主義』を大事にしてきましたが、私の社長就任時に『三笑主義』にアップデートしました。笑顔あふれる会社であること、笑顔が交わる地域であること、笑顔をつくるお菓子を提供できることです

が、それを従業員にも知ってもらい、大勢にしていきたいと考えています。

**Q** 老舗の後継者に生まれ、大変なことではありませんでしたか？

**A** そうですね、物心ついた時にはもう「うなぎパイの社長の息子」という肩書ができていました。会社の大きさや知名度などは意識したこともなく、継ぐことも真剣に考えていなかった。修業先ではじめてうなぎパイや会社の知名度を認識したという感じ。実は、入社前に浅草の人形屋さんで5年間、修業したのですが、性格から身振り手振りまで、24時間体制で叩き込まれ、人生で一番きつい時間を過

ごしました。ただ、あの場所があったからこそ、何故ものが売れるのか、何故こう作らないといけないのか、そして何故縁のある土地を大切にしなければいけないのかなど、考えられるようになったんです。

**Q** 入社してからはどうでしたか？

**A** 大変だったし辛かったことは？うなぎパイファクトリーのプロジェクトでした。入社したてで右も左も全くわからない中、少人数のプロジェクトでしたし、構想段階では反対意見もありました。でも、オープン初日には1万人の方が来場してくださり、今では年60万人の方が来ていただけの施設になって本当に有り難いです。

さらに嬉しかったのは、『産業観光』という言葉を作ったJR東海の須田寛さんという経済産業省の有識者会議の座長をされていた方に、ファクトリーのことを物凄く評価していただいたことです。「日本全国こういう施設は数あるけれど、あの場所であれだけ集客して利益を上げて継続していただける施設は類を見ない。素晴らしい実績だ」と言ってくださったんです。

**Q** ファクトリーのことは今回、ニュースでも話題でしたね。

**A** はい、コロナの影響で過剰在庫になっちゃったので、いったん生産を止めさせていただきました。ただ、

ニューズランキングで1位になり注目されたので、逆に大勢の方が応援の意を込めて買いに来てくださいました。SNSにもアップしてくださり、色々な形で影響が出て、売り上げも上がっていききました。

また、コロナの感染者数が増えていった4月頃、うなぎパイを売っていない地域の病院に、100万円分のうなぎパイを送ってほしい、という依頼がありました。医療従事者の方がうなぎパイを食べる元気になり、打撃を受けていた弊社の足しにもなるのでは、とお電話をいただいたのです。実は、お金は結構ですって



お菓子の新しい文化とスタイルを発信するnicoe。ワークショップなども実施する

言ったのですが、「それでは意味がない」と言われて、ちゃんとお支払いくださいました。それで、約70カ所の医療機関にご希望通り匿名で送らせていただいたのですが、それも嬉しかったですね。

**Q** それは素敵なお話ですね。では、会社に課題はありますか？

**A** はい、春華堂はうなぎパイに頼っている部分があるので、それを打破していきたいと考えています。

**Q** nicoeを作ったときも、脱うなぎパイという裏のお題を作っていたんです。新しいブランドが少しずつ着目され、それに惹かれて入社したいという人も増えてきました。

**Q** 実は、私も春華堂さんはうなぎパイの会社というイメージが強く、洋菓子や和菓子を作っていることは存じ上げませんでした。

**A** そうですよ。地元の方でさえ、弊社がケーキを作っていることを知らない人も多かったと思います。クリスマスケーキも、今でこそ1万2千台ぐらい売っていますが、入社した頃は僅か数百台でした。それではいけない、もう少し知ってもらわなくては、と底上げをしました。和菓子も洋菓子も強くして、3本の柱にしたいと考えているんです。

温故知新という言葉がありますが、一文字変えた『温故創新』という言葉が先代の時代から中期の経営方針に掲げ

ています。伝統も大切にしつつ、そこに自由な発想で新しく「喜びと感動」をお客様に提供する。そして、ゆくゆくはもつと外にも目を向けて、世界の人に通じる、そういうお菓子屋になりたいと思っています。日本に來たらやっぱりうなぎパイ買って帰りたいね、と海外の方が言ってくくださるような。ただ、今の立ち位置を壊したいわけではないので、この浜松の地に來て買っていただけの強いお菓子でありたいと思っています。

**Q** 経営に大切だと思われるものは何ですか？

**A** 僕はこの春華堂の山崎家に生まれ、今、のれんを守っているだけで、これを次の世代へ渡すためのつなぎ役だと思っています。渡されたのれんをいかにいい位置で渡すのか、それが自分の器量だと考えています。無借金企業だったらいいか、海外に踏み出せていたらいいか、など色々考えます。ただ、変えなくてはいけないもの、変えてはいけないものを、正しくジャッジをしながら進んでいくことが大切だと。大きくしようとか、利益を出そうとかは考えていなくて、強い会社にしたいです。この、浜松の地で先代から受け取った会社の伝統や商品力、職人や社員を守り、高めて、次に受け渡す。それが私の経営者としての使命だと思っています。

## COMPANY PROFILE

### 有限会社 春華堂

|         |   |
|---------|---|
| 創業      | 1949年12月  |
| 代表取締役社長 | 山崎貴裕  |
| 所在地     | 静岡県浜松市中区神田町553  |
| 資本金     | 5,000,000円  |
| 業種      | 菓子製造業   |
| 国内事業所   | 株式会社うなぎパイ本舗：静岡県浜松市中区神田町553<br>nicoe：静岡県浜松市浜北区染地台6丁目7-11<br>うなぎパイファクトリー：静岡県浜松市西区大久保町748-51 |



2



3



1



代表取締役社長

### 山崎 貴裕

1974年、浜松生まれ。国士舘大学就学中より、浅草の老舗人形屋での修業を経て2001年に入社。2017年より現職。趣味はゴルフとテニス。ホールインワンを4回も出した強運の持ち主でもある。

1 日々変化する温度や湿度に合わせ、材料の混ぜ方や折り方を調整しているうなぎパイ職人たち  
2 年間約8千万本を生産するうなぎパイ。「うなぎパイ ナッツ入り」「うなぎパイ V.S.O.P.」なども人気だ  
3 春華堂の新ブランドの一つ、「五穀屋」。和菓子に五穀と発酵素材を取り入れている

<https://group.shunkado.co.jp/>

# 協力3社 新型コロナウイルス関連の各種サービス等

法人会の福利厚生制度を取り扱っている協力会社では各種のコロナ関連の情報を提供しています。



## 大同生命

|                                 |   |                                     |
|---------------------------------|---|-------------------------------------|
| 「雇用調整助成金」<br>電話相談・社労士紹介<br>サービス | <ul style="list-style-type: none"> <li>雇用調整助成金に関する電話相談に社会保険労務士が無料で対応</li> <li>助成金の受給手続を希望される場合、お近くの社労士を無料で紹介</li> <li>電話相談約1,600件、社労士紹介約600件の利用実績(7月末時点)</li> </ul> | 2020年12月末まで                         |
| 契約者貸付の特別取扱                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>新規の契約者貸付について、特別金利(年利0%)を適用</li> <li>特別取扱開始(2月)以降、累計700億円超、9,000社(名)超の利用実績</li> </ul>   | 受付:2020年12月末まで<br>特別金利適用:2021年3月末まで |
| 保険料のお払込猶予期間<br>の延長              | <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルスによる影響で保険料のお払込が困難な場合、保険料の払込猶予期間を通常よりも延長</li> </ul>   | 2020年12月末まで                         |

## AIG損保

|                                       |   |
|---------------------------------------|---|
| e-ライブ公益共催<br>セミナーの実施                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>従来、法人会の公益事業のサポートの一環として公益共催セミナーを提供していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、集合しての実施が困難となったため、Webを活用したセミナー実施の仕組みを導入</li> <li>今、話題の「テレワーク・リモート活用」を取り上げ好評。今後は各法人会の要望に基づき多数の開催を予定</li> </ul> |
| 新型コロナウイルス関連<br>対策情報サイト                | <ul style="list-style-type: none"> <li>「資金繰り」「雇用関連」「相談窓口」など最新の支援情報を提供し、随時更新</li> </ul>  |
| オンデマンドセミナー<br>(ビジネスガードご加入者<br>向けサービス) | <ul style="list-style-type: none"> <li>経営、社員研修、労務、危機管理、営業手法等々、様々なジャンルのセミナーを500タイトル以上用意(365日24時間いつでもご視聴可能)</li> <li>※視聴方法はAIG推進員まで問い合わせを</li> </ul>  |

## アフラック

|               |   |
|---------------|---|
| ネット医療相談       | <ul style="list-style-type: none"> <li>法人会会員企業の役員、従業員を対象(アフラックの保険契約者以外も対象)に月に1回無料で相談を受け付ける。適切な診療科の専門家が丁寧に対応</li> <li>新型コロナウイルスに関するご相談にも対応</li> </ul>  |
| 簡易迅速なお取り扱い    | <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルスの影響で、給付金・保険金の請求に際し必要な公的書類等が入手できない場合、一部省略するなどの柔軟な対応により、簡易迅速にお支払い</li> </ul>  |
| 入院・通院給付金のお支払い | <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルスで入院が必要にもかかわらず、医療機関の事情などにより臨時施設・宿泊施設・自宅で医師の管理下のもと療養されている場合に、医師の証明した期間について入院給付金をお支払い</li> <li>医療機関による診療に代えて自宅等で医師による電話診療またはオンライン診療を受けられた場合も、通院保障期間内での診療日において通院給付金をお支払い</li> </ul> |

詳細は全法連ホームページへ <http://www.zenkokuhojinkai.or.jp/links/covid19-links.html>



# 令和3年度 税制改正に関する提言

全法連は9月24日の理事会で、全法連税制委員会（飯野光彦委員長）が取りまとめた「令和3年度税制改正に関する提言」を決議した。10月以降、全法連は各政党のヒアリングに出席するほか、財務省、総務省、国税庁、中小企業庁等に提言活動を実施する。各県連・単位会も地元選出の国会議員や地方自治体首長などに対し提言を行うこととしている。

## 提言要約

### Ⅰ 税・財政改革のあり方

我が国は先進国で最速のスピードで少子高齢化が進み、かつ人口が減少するという極めて深刻な構造問題を抱えている。そして今後も新たな感染症の大流行や経済危機、大規模な自然災害の発生が考えられる。せめて国債で賄ったコロナ対策費の負担について、将来世代に先送りせず、現世代で解決するよう議論を開始せねばならない。そのうえで「コロナ後」を見据えた本格的な税財政改革に取り組むことが求められよう。

#### 1. 新型コロナウィルスへの 対応と財政健全化

● 新型コロナウィルスは収束の見通しが立たないことから、その影響は長期化が予想される。このため、新型コロナ感染症対策と経済活性化の両立を図っていかねばならない。とりわけ、コロナ禍の影響によって発生した生活困窮者や経営基盤が脆弱な中小企業には、引き続き実態等を見極めながら効果的な支援措置を迅速に講じていくことが重要であろう。

(1) 新型コロナの影響は長期化の様相を見せており、資金力の弱い中小

企業はすでに限界にきている。中小企業は我が国企業の大半を占めており、地域経済の活性化と雇用の確保などに大きく貢献していることから、その経営実態等を見極めながら、雇用と事業と生活を守るための支援策を引き続き講じていく必要がある。その際、国や地方は一般の支援制度の周知・広報の徹底や申請手続きの簡便化、スピーディーな給付等、実効性を確保することが重要である。

(2) 新型コロナ拡大の収束を見据えつつ、税制だけでなくデジタル化への対応や大胆な規制緩和をスピード感をもって行うなど、日本経済の迅速な回復に向けた施策を講じる必要がある。なお、需要喚起を行うことも必要ではあるが、それが財政規律を無視したバラマキ政策とならないよう十分配慮すべきである。とりわけ、今年度補正予算で盛り込まれた膨大な予備費については厳しく使途をチェックする必要がある。

(3) 財政健全化は国家的課題であり、コロナ収束後には本格的な歳出・歳入の一体的改革に入れるよう準備を進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については聖域を設けずに分野

別の具体的な削減の方策と工程表を明示し、着実に改革を実行するよう求める。

(4) 国債の信認が揺らいだ場合、長期金利の急上昇など金融資本市場に多大な影響を与え、成長を阻害することが考えられる。すでに、一部には日本国債の格付け引き下げの動きもでており、政府・日銀には市場の動向を踏まえた細心の政策運営を求めたい。

#### 2. 社会保障制度に対する 基本的考え方

● 社会保障給付費は公費と保険料で構成されており、持続可能な社会保障制度を構築するには、適正な「負担」を確保するとともに、「給付」を「重点化・効率化」によって可能な限り抑制することが必須である。

● 社会保障のあり方では「自助」「公助」「共助」の役割と範囲を改めて見直すほか、公平性の視点も重要である。医療保険の窓口負担や介護保険の利用者負担などについては、高齢者においても負担能力に応じた公平な負担を原則とする必要がある。

(1) 年金については、「マクロ経済スライド」の厳格対応、「支給開始年齢の引き上げ」、「高所得高齢者の基礎年金国庫負担相当分の年金給付削減」等、抜本的な施策を実施

する。

(2) 医療は産業政策的に成長分野と位置付け、デジタル化対応など大胆な規制改革を行う必要がある。給付の急増を抑制するために診療報酬（本体）体系を見直すとともに、ジェネリックの普及率をさらに高める。

(3) 介護保険については、制度の持続性を高めるために真に介護が必要な者とそうでない者とのメリハリをつけ、給付及び負担のあり方を見直す。

(4) 生活保護は給付水準のあり方などを見直すとともに、不正受給の防止などさらなる厳格な運用が不可欠である。

(5) 少子化対策では、現金給付より保育所や学童保育等を整備するなど現物給付に重点を置くべきである。その際、企業も積極的に子育て支援に関与できるように、企業主導型保育事業のさらなる活用に向けて検討する。また、子ども・子育て支援等の取り組みを着実に推進するためには安定財源を確保する必要がある。

(6) 中小企業の厳しい経営実態を踏まえ、企業への過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような社会保障制度の確立が求められる。

### 3. 行政改革の徹底

● 新型コロナウイルス対策についても、与野党を含めて政治の対応が迷走しているほか、行政も旧態依然とした仕組みによる矛盾や悪弊が明らかになり、国民の不満と不信感は近年にないほど高まっている。これを機に地方を含めた政府と議会は「まず隗より始めよ」の精神に基づき自ら身を削るなど行政改革を徹底しなければならぬ。

(1) 国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制。

(2) 厳しい財政状況を踏まえ、国・地方公務員の人員削減と能力を重視した賃金体系による人件費の抑制。

(3) 特別会計と独立行政法人の無駄の削減。

(4) 積極的な民間活力導入を行い成長につなげる。

### 4. マイナンバー制度について

● マイナンバー制度は、すでに運用を開始しているが、マイナンバーカードの普及率が低いなど、国民や事業者が正しく制度を理解しているとは言い難い。それは今般の新型コロナウイルス対策でも給付金申請手続きの混乱などで明らかになった。政府は制度の意義等の周知に努め、マイナンバーカードを活用する仕組みづくり

に本腰を入れる必要がある。

## II 中小企業が事業継続するための税制措置

### 1. 法人税関係

● 中小企業は新型コロナウイルス拡大による深刻な影響を受け不安が増幅している。さらに、自然災害による被害も多発するなど中小企業を取り巻く環境は一段と厳しさを増しており、事業を継続していくための税制措置の拡充等が必要である。

#### (1) 法人税率の軽減措置

中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化すべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1600万円程度に引き上げる。なお、本制度は令和3年3月末日が適用期限となつていることから、直ちに本則化することが困難な場合は適用期限を延長する。

#### (2) 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置

租税特別措置については、公平性・簡素化の観点から、政策目的を達したものは廃止を含めて整理合理化を行う必要があるが、中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置は、以下のとおり制度

を拡充したうえで本則化すべきである。

① 中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえで、「中古設備」を含める。なお、それが直ちに困難な場合は、令和3年3月末日までとなつての特例措置の適用期限を延長する。

② 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃し全額を損金算入とする。

#### (3) 中小企業の設備投資支援措置

中小企業経営強化税制（中小企業等経営強化法）や、中小企業が取得する償却資産に係る固定資産税の特例（生産性向上特別措置法）等を適用するに当たっては、手続きを簡素化するとともに、事業年度末（賦課期日）が迫った申請や認定について弾力的に対処する。なお、「中小企業経営強化税制」、および令和元年度税制改正で創設された「中小企業防災・減災投資促進税制（中小企業強靱化法）」は、令和3年3月末日が適用期限となつておりことから、適用期限を延長する。

#### (4) 役員給与の損金算入の拡充

① 役員給与は原則損金算入とすべき  
② 同族会社も業績連動給与の損金算入を認めるべき



(5) 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置の延長等

新型コロナウイルスの収束時期は不透明であることから、中小企業の厳しい経営実態等を見極めながら、適用期限の延長や制度を拡充すること。

## 2. 消費税関係

● 消費税は社会保障の安定財源確保と財政健全化に欠かせないが、昨年10月に導入された軽減税率制度は事業者の事務負担が大きい。え、税制の簡素化、税務執行コストおよび税収確保などの観点から問題が多い。

● このため、かねてから税率10%程度までは単一税率が望ましく、低所得者対策は「簡素な給付措置」の見直しで対応するのが適当であること指摘してきた。国民や事業者への影響、低所得者対策の効果等を検証し、問題があれば同制度の是非を含めて見直しが必要である。

(1) 現在施行されている「消費税転嫁対策特別措置法」は、令和3年3月末日をもって適用が終了することとなっている。今般の新型コロナウイルスにより、中小企業が多大な影響を受けていることを考慮すると、同特別措置の適用期限を延長するとともに、引き続き、中小企業が

適正に価格転嫁できるよう、さらにも実効性の高い対策をとるべきである。

(2) 消費税の滞納防止は税率の引き上げに伴ってより重要な課題となっている。消費税の制度、執行面においてさらなる対策を講じる必要がある。

(3) システム改修や従業員教育など、事務負担が増大する中小企業に対して特段の配慮が求められる。

(4) 令和5年10月からの「適格請求書等保存方式」導入に向け、令和3年10月より「適格請求書発行事業者」の登録申請がはじまる。こうした中で新型コロナウイルスの拡大が特に小規模事業者等の事業継続に多大な影響を与えている。これら事業者が事務負担増等の理由により廃業を選択することのないよう、現行の「区分記載請求書等保存方式」を当面維持するなど、弾力的な対応が求められる。

## 3. 事業承継税制関係

● 我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保などに大きく貢献している。中小企業が相続税の負担等によつて事業が承継できなくなれば、経済社会の根幹が揺らぐことになる。平成30年度の税制改正では比較的大きな見直

しが行われたが、さらなる抜本的な対応が必要と考える。

(1) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設

我が国の納税猶予制度は、欧州主要国と比較すると限定的な措置にとどまっております。欧州並みの本格的な事業承継税制が必要である。とくに、事業に資する相続については、事業従事を条件として他の一般資産と切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設が求められる。

(2) 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実

① 猶予制度ではなく免除制度に改める。

② 新型コロナウイルスの影響などを考慮すると、より一層、平成29年以前の制度適用者に対しても適用要件を緩和するなど配慮すべきである。

③ 国は円滑な事業承継が図られるよう、経営者に向けた制度周知に努める必要がある。なお、特例制度を適用するためには、令和5年3月末日までに「特例承継計画」を提出する必要があるが、この制度を踏まえてこれから事業承継の検討（後継者の選任等）を始める企業にとっては時間的な余裕がないこと等が懸念される。このため、

計画書の提出期限について配慮すべきである。

## 4. 相続税・贈与税関係

● 相続税の負担率はすでに先進主要国並みであることから、これ以上の課税強化は行うべきではない。なお、贈与税は経済の活性化に資するよう、次のとおり見直すべきである。

(1) 贈与税の基礎控除を引き上げる。

(2) 相続時精算課税制度の特別控除額（2500万円）を引き上げる。

## 5. 地方税関係

(1) 固定資産税の抜本的見直し

令和3年度は評価替えの年度となるが、今般の新型コロナウイルスは企業に多大な影響を与えていることから、負担増とならないよう配慮すべきである。さらに、都市計画税と合せて評価方法および課税方式を抜本的に見直すべきである。

① 商業地等の宅地を評価するに当たっては、より収益性を考慮した評価に見直す。

② 家屋の評価は、経過年数に応じた評価方法に見直す。

③ 償却資産については、納税者の事務負担軽減の観点から、「少額資産」の範囲を国税の中小企業の少額減価償却資産（30万円）にまで拡大するとともに、賦課期日を

各法人の事業年度末とすること。  
また、諸外国の適用状況等を踏まえ、廃止を含め抜本的に見直すべきである。

④固定資産税の免税点については、平成3年以降改定がなく据え置かれているため、大幅に引き上げる。

⑤国土交通省、総務省、国税庁がそれぞれの目的に応じて土地の評価を行っているが、行政の効率化の観点から評価体制は一元化すべきである。

### (2) 事業所税の廃止

市町村合併の進行により課税主体が拡大するケースも目立つ。事業所税は固定資産税と二重課税的な性格を有することから廃止すべきである。

### (3) 超過課税

住民税の超過課税は、個人ではな

## 令和3年度 税制改正スローガン

- コロナ禍における厳しい経営環境を踏まえ、中小企業に実効性ある支援と税制措置を！
- 厳しい財政状況を踏まえ、コロナ収束後には本格的な税財政改革を！

く主に法人を課税対象としているうえ、長期間にわたって課税を実施している自治体も多い。課税の公平を欠く安易な課税は行うべきでない。

### (4) 法定外目的税

法定外目的税は、税の公平性・中立性に反することのないよう配慮するとともに、税収確保のために法人企業に対して安易な課税は行うべきではない。

## 6. その他

### (1) 配当に対する二重課税の見直し

### (2) 電子申告

## Ⅲ 地方のあり方

● 一般の新型コロナウイルス拡大は、東京一極集中のリスクを浮き彫りにする一方、地方分権化と広域行政の必要性も改めて問いかけることになった。そもそも地方分権化は国と地方の役割分担を見直し、財政や行政の効率化を図ることであり、地方活性化の観点からも重要であることが指摘されてきた。これを機に分権化の議論がさらに高まることを期待したい。

(1) 地方創生では、さらなる税制上の施策による本社機能移転の促進、地元特性に根差した技術の活用、地元大学との連携などによる技術

集積づくりや人材育成等、実効性のある改革を大胆に行う必要がある。また、中小企業の事業承継の問題は地方創生戦略との関係からも重要であり、集中的に取り組む必要がある。

(2) 広域行政による効率化や危機対応について早急かつ具体的な検討を行うべきである。基礎自治体（人口30万人程度）の拡充を図るため、さらなる市町村合併を推進し、合併メリットを追求する必要がある。

(3) 国に比べて身近で小規模な事業が多い地方の行財政改革には、「事業仕分け」のような民間のチェック機能を活かした手法が有効であり、各自治体で広く導入すべきである。

(4) 地方公務員給与は近年、国家公務員給与と比べたラスパイレース指数（全国平均ベース）が改善せず、高止まりしており、適正な水準に是正する必要がある。そのためには国家公務員に準拠するだけでなく、地域の民間企業の実態に準拠した給与体系に見直すことが重要である。

(5) 地方議会は、議会のあり方を見直し、大胆にスリム化するとともに、より納税者の視点に立つて行政に対するチェック機能を果たすべきである。また、高すぎる議員報酬

の一層の削減と政務活動費の適正化を求める。行政委員会委員の報酬についても日当制を広く導入するなど見直すべきである。

## Ⅳ 震災復興等

● 東日本大震災からの復興に向けて復興期間の後期である「復興・創生期間（平成28年度～令和2年度）」も最終年度である5年目に入ったが、被災地の復興、産業の再生はまだまだ道半ばである。今後の復興事業に当たってはこれまでの効果を十分に検証し、予算を適正かつ迅速に執行するとともに、原発事故への対応を含めて引き続き、適切な支援を行う必要がある。また、被災地における企業の定着、雇用確保を図る観点などから、実効性のある措置を講じるよう求める。

● また近年、熊本地震をはじめ地震や台風などによる大規模な自然災害が相次いで発生しているが、東日本大震災の対応などを踏まえ、被災者の立場に立った適切な支援と実効性のある措置を講じ、被災地の確実な復旧・復興等に向けて取り組まねばならない。

## V その他

1. 納税環境の整備
2. 租税教育の充実

北海道 札幌北

## HPに特設掲示板を作成

札幌北法人会は、ホームページに「商品販売等特設掲示板」を新設、トップページのバナーで誘導経路を確保した。掲載内容は会員から寄せられた過剰在庫情報などで、会員間取引につなげ来店及び売上の減少や過剰在庫などを少しでも解消することが目的。加藤会長は「懇親会等での交流が困難な今、掲示板を自社PR等にも積極的に活用してほしい」と情報提供を呼びかけている。



福島 福島

## 子ども達にマスクを贈る

福島法人会女性部会は「子ども用マスクが無い」という声に応え、会員企業である㈱大三の協力でニット素材の涼しい子ども向け夏用マスクを手配し、6月初めに租税教室で親交のあるこじか保育園、南福島保育園、福島県立聴覚支援学校に寄贈した。「熱中症対策をとり、上手にマスクを活用してください」と伝え、その後日沢山の御礼の手紙が届いた。



千葉 東金

フェイスシールド等を  
6自治体に寄付

東金法人会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、管内の3市役所(東金市、大網白里市、山武市)と、3町役場(九十九里町、横芝光町、芝山町)に、フェイスシールド500枚と消毒用エタノール10リットルを寄贈した。6月24日から4日間で、矢部会長はじめ各地域の役員が訪問し、「法人会として少しでも地域のお役に立ちたい」と述べ、支援物資を手渡した。



東京 本所・向島

管内の全小学校に  
アルコール消毒液を寄贈

本所、向島の両法人会女性部会は、新型コロナウイルス対策として、絵はがきコンクールに毎年助力されている墨田区立の全小学校25校に、アルコール消毒液10リットルを寄贈した。区役所で両部会長から目録を贈られた加藤教育長は、「絵はがきコンクールが子ども達の税意識に与える影響は大きい。今後も積極的に推進します」と期待溢れる言葉を述べられた。



## 「コロナに負けないゾ！ リレープロジェクト」

板橋法人会の広報委員会は、コロナ禍で大きな影響を受けている企業が多いことから、会員企業の営業情報や、新しく始めた取り組みなどを広く紹介する専用ページを立ち上げた。公開直後から連日掲載申し込みがあり、それに伴いFacebookのアクセスも増加。会員企業だけでなく、未加入企業からの掲載希望も多く、加入勧奨にも一役買っている。



## 横須賀市・三浦市に寄付

横須賀法人会は、急がれる緊急経済対策に対し、横須賀市に200万円、三浦市に50万円を寄付。小池会長が、上地横須賀市長と吉田三浦市長を訪問し目録を手渡し、両市長から感謝状を授与された。この250万円は、2年後の公益社団法人化10周年記念事業の積立金を取り崩したもので、会費でもある浄銭から捻出。コロナ禍で多くの市民が困窮する中、役に立てればと実施に至った。



## コロナ対策グッズを寄贈

中濃法人会女性部会は、新型コロナの影響で中止となった会合の活動費の一部を感染防止に役立てようと、消毒作業に必要なペーパータオル、消毒液、マスク、ゴム手袋等を小学校や老人福祉施設に寄贈。各支部で手分けして訪問し、「大変ありがたい」と喜んでいただいた。迅速に行動したこの経験を元に、女性部会では今後も状況に合わせた地域貢献活動を継続したいと考えている。



## 地域の10団体が連携

西尾法人会一色支部は6月22日、商工会など10団体と協力し、支部内6小中学校へ消毒用エタノール120リットルを寄贈。鈴木支部長ら各団体の代表者から手渡された教育長は「児童生徒には手指消毒を指導し、職員は校内を毎日消毒している。大切に使いたい」と話した。参加団体は日頃から地域に密着した活動に精力的だが、コロナ禍でより強力な地域連携が生まれたと実感している。



山口一柳井

## アルコール消毒液を 一斗缶で1000缶寄贈

柳井法人会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に役立ててもらおうと、租税教室や税に関する絵はがきコンクールで交流のある、柳井市と周防大島町の小中学校に、教育委員会を通しアルコール消毒液1800リットルを寄贈した。教職員は児童生徒が下校した後、毎日教室を消毒しており、「アルコール消毒液は入手困難だった」と大変喜ばれた。



山口一萩

## 今年の教育備品寄贈は コロナ対策で全小学校へ

萩法人会は、ボトルに触れずに手指を消毒できるペダル式アルコール噴霧スタンド35台を、管内20の全小学校に設置した。萩市民館で行われた恒例の贈呈式で田村会長は、「未曾有の危機に例年の約5倍の予算を組み、地域のためにできる事を考えた」と挨拶。目録を手渡された中村教育長は、「感染予防の徹底が必要な時期に、大変有難い」と謝辞を述べた。



山口一防府

## 地元ラジオで税務研修会

防府法人会は、コロナ禍の新たな取り組みとして、地元ラジオ局「FMわっしょい」を利用し、放送形式での税務研修会を7月末に開催した。防府税務署の新久保統括官を講師に迎えた10分を4回シリーズで実施、税務関係手続の電子化等を説明いただいた。8月の再放送後は、同法人会のホームページにラジオ音源がアップされたため、職場で資料を見ながら聴講できると好評である。



高知一安芸

## 不織布マスクと消毒液の 詰合せを贈る

安芸法人会の青年部会及び女性部会は、租税教室や絵はがきコンクールの協力校でもある管内の24小学校に、不織布マスクとアルコール消毒液を寄贈した。今年度の租税教室は実施が懸念されたが、学校からは開催希望の声が多く寄せられていた。実施する中で知った教育現場の窮状や対応に、少しでも力になりたいと衛生物資の支援が実現した。



福岡ー博多

## 小学校・児童養護施設に アルコール消毒液を寄贈

博多法人会簡保部会と女性部会は、新型コロナウイルス感染症防止の対応・対策に追われる14小学校及び7児童施設に、入手困難なアルコール消毒液144本を寄贈した。会員である製薬会社の協力を得て必要数を確保、3月31日に大川簡保部会長と武田女性部会長が博多小学校を訪問して手渡し、博多区内の他の小学校や児童養護施設には郵送した。



大分ー大分

## マスク配布で受賞作紹介

大分法人会では、新型コロナウイルスで入手困難なマスクを、全会員企業と絵がきコンクール参加の小学校に、合計11000枚配布した。予定していた絵がきコンクールの表彰式がコロナ禍で中止となったため、個包装したマスクに受賞作品を印刷したチラシを同梱。各小学校や会員からは感謝の電話が多数寄せられた。今後も会員企業を大切にした有意義な活動を実施していきたい。



熊本ー菊池

## 不織布マスク4万枚を寄付

菊池法人会は、会員企業(株)サンワハイテックから提供されたマスクを、菊池市、合志市、大津町、菊陽町の4市町に寄贈した。「熊本地震の時、地域の方々から支援や励ましを受け恩返しを考えていた。社会貢献を通じ様々な機関と繋がりのある法人会から良いと考えた」という申し出に、自治体への寄贈が実現。各首長からは「備蓄が少なくなっていたので大変助かる」と謝意を受けた。



沖縄県連

## 「飲食業・観光関連業等 応援掲示板」を開設

沖縄県連は、コロナ禍で多大な影響が出ている飲食業・観光関連業を応援する掲示板を立ち上げた。法人会への加入未加入を問わず、県内の同業種が対象で、感染拡大防止に配慮した販売促進、商品、店舗情報などを掲載して企業をPR。法人会のネットワークを活用した情報発信で、多くの県内企業の利用と、沖縄の経済活動促進を目的としている。



## コロナ後の税制議論を考える

新型コロナウイルス問題への対策で、先進諸国はあらゆる手段を使って国民生活や事業者の救済などの経済対策を行っています。その結果、先進国・新興国のGDP債務残高は、IMFの試算によると、第二次大戦直後を上回る歴史的な財政赤字に陥っているとこのことです。

このような状況を放置しておく、さらなるパンデミックや自然災害などに備えるべき財源が枯渇し、高齢化を支える社会保障制度の維持も危うくなります。国債価格の急落（金利の上昇）など、経済危機を招くおそれも大きくなってきました。EU（欧州連合）やドイツでは、コロナ対策のための新たな財源を求めて税制の議論が始まっています。

筆者は、コロナ後の税制を考えていくにあたって、米ニューヨーク州のクオモ知事が唱え、今では米民主党のスローガンとなつてる、「Build back better（再建するなら、前よりよいものを）」という原則に沿って考えることが

重要ではないかと思えます。具体的には、コロナ後はコロナ禍で浮かび上がった経済社会の課題に正面向き合い、前からの延長ではない、よりよい社会の実現に役立つような税制を目指す、ということですが。

具体的に考えてみましょう。まずは、コロナ禍で浮かび上がった所得・資産格差への対応です。米国などでは所得・資産の多寡によりコロナ感染率や死亡率が異なることがわかりました。ブラジルでは貧困層の感染が放置されました。

資産格差への対応というと、「21世紀の資本」の著者ピケティ氏が唱えるグローバル資本税が思い浮かびます。これは、金融資産や不動産などを時価評価して、そこから負債を差し引いた純資産に、1〜2%の累進で税金を課すというものです。現在は、タックスヘイブンを含む世界各国の情報交換網が完備し、各国が協力すれば決して夢物語ではありません。

中間層の2分化が進むわが国で

は、所得税の累進強化や金融所得課税のあり方（分離課税の見直し）が具体的な課題にのぼる可能性があります。

次に、ITデジタル企業の利益への超過課税の問題です。コロナ禍の中でもGAFAMは大幅に売上げや利益を伸ばしました。我々から無料で取得したビッグデータを使いAI（人工知能）やアルゴリズムを活用して無形資産を作り上げ、高い収益を上げていますが、巧妙な租税回避をしてその負担する税率は極めて低くなっています。

これに対して、市場国（ITデジタル企業のサービスを消費する国）である欧州諸国・新興国・わが国などは、OECDプロジェクトの中で、「無形資産からの超過利益への課税（法人税）」を主張して議論を行っています。米国トランプ政権は消極的です。そこで欧州諸国などは、法人税ではなく一定規模以上のオンライン広告やプラットフォームの提供などデジタル事業の売り上げに課税する、デジタル・サービス税を導入しつ

つあります。法人税と異なり、自国で導入できるということです。わが国も、OECDの議論を優先しつつも、米国が同意しない場合には、独自に課税できる税制を検討していく必要があるのではないのでしょうか。

最後に環境問題への対応としての、炭素税の導入が考えられます。新型コロナウイルスなど未知のウイルスに感染する原因を探っていくと、環境破壊や地球温暖化に行きつきます。この問題に対処するには、炭素税を導入して、炭素ベースのエネルギーの価格を引き上げてCO<sub>2</sub>排出削減に結びつけることが有効です。わが国の炭素税の水準は、先進諸国中最低水準にあり、環境後進国のイメージを払しょくするいい機会といえましょう。

このようにポストコロナは、社会の課題と寄り添う税制が求められるのではないのでしょうか。それが結果的に財政を立て直すことにもつながります。グローバルに国際協力して進められれば最も有効でしょう。

# ギグワーカーの保護へ法整備 労災適用、契約書を義務化へ

政府が、企業に所属しないフリーランスのギグワーカーを対象とした「安全網」の整備に乗り出し始めた。労働災害保険を適用し、発注者には報酬や業務内容を明示した契約書面の交付を義務付ける方針だ。ギグワーカーを巡っては事故や対価が支払われないなどのトラブルも目立っており、法整備が急がれる。

ギグワーカーとは、インターネットで単発の仕事（ギグワーク）を請け負う人のことである。

代表格は料理を顧客宅に自転車で届けるサービスなどだ。企業とマッチングする仲介業も増え、仕事の種類も多彩になってきた。

ギグワークに拍車をかけたのがコロナ禍だ。勤務先の業績不振や休業による収入減を補おうとする人や、在宅勤務に伴って生じた隙間時間を活用し、副業として始めた人が少なくない。

内閣官房の2～3月の調査によれば、フリーランスは462万人に上る。その全員がギグワーカーではないが、かなりを占めるだろう。

ギグワークは企業のメリットも大きい。需要の増減などを見ながら随時発注できるので、柔軟に人手を調節できるからだ。働く側も自分の特技をもつて、空いている時間を臨機応変に使うことで収入を得られることは魅力である。自宅ですることならば、育児や介護との両立も可能であり、出産などで退職した人や定年退職者にも広がっている。

政府がギグワーカーの保護に乗り出したのは、こうした働き方をする人の増加につれて、事故や業務内容などに関するトラブルも目立つようになってきたためだ。

## 仕事中の事故など 自己責任

日本の労働者保護は会社員のよう組織に属して働くことを前提としてできている。これに対してギグワーカーは個人事業主であり、労働基準法や雇用保険が適用されない。大ケガや病気といったリスクはすべて個人として背負うこととなる。

内閣官房の調査の462万人のうち、副業としている人は248万人である。残る214万が本業として生活を成り立たせているが、この中には単一の契約先に頼っている人も多く、「実質的な社員」になっている人もいる。

このため、政府としては雇用保険に加入できるよう制度を改めようというのである。

現行の労働災害保険には、業務中の怪我や病気になった際に治療費などを受け取れる特別加入制度があり、大工など「一人親方」が入れるようになってきている。政府は同制度を活用し、小規模企業共済も含めて見直し、ギグワーカーを対象に加える方針を打ち出している。

政府は同時に、弱い立場に置かれているギグワーカーの「地位向上」も図る。

## トラブル多発も 泣き寝入り

対価が支払われなかったり、無理な納期を押し付けたりといった悪質な事例が横行しているためだ。

内閣官房の資料によれば、取引先から書面や電子メールが交付されていないトラブルが6割を占め、発注時に報酬や業務内容が明示されなかったケースも37.0%あった。

一方的な条件変更など取引先や仲介業者とのトラブルが生じても、以後の仕事が減ることを懸念して泣き寝入りしている人は少なくない。

政府はこうした「弱者イジメ」を、独占禁止法の優越的地位の濫用にあたるかと判断しており、発注事業者に契約書面の交付を求めるガイドラインを年度内に策定する予定だ。

資本金1000万円以下の企業からの発注についても義務付けるため、法改正も検討する。さらに、取引上のトラブルに迅速に対応するため、中小企業庁の取引調査員や公正取引委員会の職員増員も図る。

少子高齢化で働き手世代が減り続けるため、働き方の多様化は避けられない。ギグワークをさらに普及・発展させるためにも、安心して働ける環境づくりが急がれる。







## 「コグニサイズ」とは

大谷 克弥  
医療ジャーナリスト

### 運動をしながら頭も体操をする 認知症予防の新プログラム

高齢化の世界的な進展に伴い、認知症の増加も大問題になってきました。長寿国家のトップクラスにある日本も認知症対策の見直しを迫られています。例を挙げると2020年の65歳以上の認知症患者は602万人と推計されてきました。しかし団塊の世代が75歳以上になる2025年には、予測を上回る700万人超えが確実視されています。

こうした状況の変動に対し、国立長寿医療研究センターが認知機能の維持、向上の切り札として考案したのが表題の「コグニサイズ」です。英語で認知の「コグニション」と、運動の「エクササイズ」を合わせた造語なのです。

この予防策の最大のポイントは、「全身運動をしながら脳を刺激すること」です。さらに「誰でも、いつでも、どこでも、簡単に出来る」がモットーです。

具体的なメニューはセンターのホームページを見てもらうとして、実践者にとってありがたいのは二の足を踏むような厳格なルールは少なく、個々の裁量に任されているところです。早い話、独りでも家族や仲間と一緒にでもOKですし、場所はどこだって構いません。

センターは、出来れば自治体とタイアップし、担当員がグループ活動のほか個人指導までしてくれることを期待してはいます。しかしそれは理想論で、とにかく中高年者が「随より始めよ」で、大声を出し、笑いながら、楽しく体を動かし、脳を活性化させてくれることに尽きます。

### 「コグニステップ」で基本を学習

さてコグニサイズの基本中の基本としてコグニステップを紹介しましょう。全身を動かしながら脳を刺激する教科書と言えます。

まず背筋を伸ばして両足をそろえて立ち、右足を右横に大きくステッ

プし、①と声を出します。次いで右足を元に戻して両足をそろえて立ち、②と言います。今度は左足を左横に大きくステップしますが、ここで③とは言いません。その代わりに拍手をします。

ステップはこれと同じ流れで進めていきますが、一番の要点は⑥や⑨、⑫と、③の倍数になれば数字は言わずに拍手をすることです。ステップはなるべく30まで続け、また初めの①から行います。

ただし、これは簡単過ぎるので、馴れてきたら拍手は③でなく、④や⑤に変えても、スタートは30から①に逆行しても、独りでなく仲間を加えても結構です。柔軟な発想が認知機能を高めます。

### 最も大事なのは毎日行うこと

基本をマスターしたら、次の少し高度で、より楽しい「コグニウォーク」に移りましょう。

こちらは二人でも五人でも、仲間

と一緒に大腿で少し早足で歩きながら、話し合います。会話の中は、シリトリでも数字の計算ごっこでもクイズ合戦でも結構ですし、うんと飛躍して俳句や川柳を作り合い、批評をし合えば、より楽しめます。メニューを考えるのも鍛錬の一つです。

センターは十か条の実施ポイントを掲げていますが、「無理はしないで徐々に行う」「ストレッチをしてから始める」「水分を補給する」「痛みが起きたら休息する」「転倒に注意」などと、至れり尽くせりの気遣いをしてくれています。

しかし「ややきついと感じる運動を、少しでも毎日行うこと」と要所はきちんと抑え、「継続が最も大切」で締めくくっています。

最後に、センターが憂慮しているのは近年、認知症の前段階である軽度認知障害(MCI)からの重症化が増えていることです。現在の患者数は約400万人と見られています。日常生活にはさほど支障が現れないので、当人も周囲も初期症状に気づかず、軽いもの忘れと受け取っているケースが非常に多いようです。早期治療は回復が早いそうなので、なるべく早くコグニステップを始めて欲しいですね。



# 「リモートワーク」の時代がやってくる!

新型コロナ禍で、大変な状況の方が増えています。けれど、「明けない夜はない」「やまない雨はない」。新型コロナも、ワクチンさえ開発され、これが人々に行き渡るようになれば、収束することでしょう。それまで大変ですが、何とか生きのびましょう!

そして、今の新型コロナ禍のあとには、「リモートワーク」の時代がやってきます。新型コロナで、仕事もテレワークという人が増えたと思いますが、これが加速するのです。

富士通では7月から、従業員それぞれが働く場所を業務目的に合わせて自由に選択できるようにし、会社に来なくてもよい環境づくりを始めました。そのため、オフィスの規模も2022年までに半分に縮小する予定。製造拠点や顧客先への常駐社員を除く約8万人のグループ社員も、スーパーフレックス勤務になるほか、在宅勤務の環境整備のために、月5000円が支給されます。こうした会社は、これからも増えてくるでしょう。

管理職の方は、「リモートだと、新入社員研修などが難しい」と言っておられました。システムさえ構築できれば、今の若い人はまさにリモート世代なので、早晚問題はなくなるでしょう。

ちなみに、国でもリモートには力を入れています。厚生労働省は、在宅やサテライトオフィスで働くテレワークに取り組む中小企業向けに、「働き方改革推進支援助成金」(テレワークコース)を設けています。対象となる取り組みを実施し、条件を満たすと企業の経費の75%(従業員1人あたり上限は40万円、1企業の上限は300万円)、もし目標を達成しなくても50%(同20万円、同200万円)を支援するものです。今年度の新規受付は申込み多数で8月に一旦終了しましたが、新型コロナ対策で新たな募集を開始する予定です。

経済産業省も、「IT導入補助金2020」を実施中。中小・小規模事業者が、自社の課題やニーズに合ったITツールを導入する時の経費の一部を補助しています。

総務省も、テレワークマネージャー相談事業をやっている、専門的な知識を持ったテレワークマネージャーが、

テレワーク導入に関するコンサルティングを無料でを行っています。

## ★「リモートワーク」は、幸福度も高い?

リモートワークというと、年配の方などは戸惑うかもしれません。慣れると意外に快適かもしれません。

実は、徳島県の神山町というところにITのサテライトオフィスがあります。

300~1500m級の山に囲まれた川沿いに農地と集落が点在する人口5000人ほどの小さな町ですが、2004年に、ケーブルTV兼用光ファイバー網を整備したことがきっかけで、数年後に東京のITベンチャー企業がここにサテライトオフィスをつくりました。その後、様々な企業がやってくるようになり、減少し続けていた町の人口も、2011年には増加に転じたほどです。

IT企業のサテライトオフィスなので、働いている人はシステムエンジニアが多い。田舎なので、畑つきの古民家1軒をまるまる借りても月3万円。早朝に畑の世話をし、9時ごろ近所にあるオフィスに出かけて仕事をし、お昼は家に帰って食べて、午後また仕事をして、4時か5時頃になったら仕事を切り上げて、釣りをしたり、友人たちとワイワイ夕食を楽しんだり。本当に、お金のかからない、ストレスフリーな生活をしていました。

リモートワークの良さは、どこでも仕事ができること。都心の地価が高いところに家を買って、通勤電車でクタクタに疲れて、家に帰ったら寝るだけというような生活に比べたら、はるかに幸福度は高いかもしれません。

実は、世界で最も大きな仕事場は、インターネットの中にあります。仕事をやってほしい企業と仕事をやりたい人の出会いの場であるクラウドソーシングサイトの「Upwork(アップワーク)」には、約1000万人のフリーランサーが登録し、約400万社の企業が仕事の発注をしています。ここは、世界中どこからもアクセスできる、巨大な仕事場なのです。

インターネットでリモートワークは、すでに未来のことではなくなっています。

# 老舗の肖像

file:  
021

株式会社 右田本店  
創業 慶長七年 — Since 1602

島根・益田法人会

Migita-honten, inc.



1 米の旨味とフルーティーな香りがバランスよく調和した宗味のラインナップ。中でも木箱入りの宗味大吟醸粟酒は「斗瓶囲い」と言われる昔ながらの手法で搾った究極の大吟醸として贈答用としても人気を博している。2 大正末期の右田本店。当時から益田川からほど近い、風光明媚な地に立地していた。3 14代当主の右田明氏。4 本社裏の工場。酒蔵、貯蔵庫、瓶詰工場、倉庫がある。5 常にお客様への「感謝」の気持ちをお忘れず、酒造りに勤しむ。

日本酒発祥の地と言われる島根。その最西端にある益田市は、雄大な山々とこれらを源流とする川や日本海に囲まれた美しい景観地で、山陽・山陰を結ぶ交通の要衝としても古くから栄えてきた。ここに400年の歴史を持つ造り酒屋がある。創業は慶長7年(1602)。中国地方最古の酒造・右田本店だ。創業者の右田隆正は周布の国(山口県防府)の豪族大内氏の末裔にあたり、良質の湧水と実り豊かな風土に惹かれ、忍冬酒を造り始めた。その一方で、商業都市・益田の基盤をつくった実業家としても名を馳せている。関ヶ原の戦いの後、七尾城主である益田氏の転封で衰微した町にかつての賑わいを取り戻すため、近隣から物資と顧客を集め2と7のつく日に六斎市を始めたのだ。後に「宗味市」と呼ばれたこの市は庶民にとっても親しまれ、益田の経済を支えた生命線として昭和初期まで実施されていた。

## 神々の集う島根で生まれた、伝統の日本酒

代表取締役 右田 明

代表銘柄「宗味」の名は隆正の法号「恩誉宗味」に由来する。原料米は地元で採れた佐香錦と五百萬石を巧みに精選。水は地下30mから汲み上げる益田川の伏流水で、清らかな軟水だ。伝統に培われた独自の技術と、きめ細やかな手仕事で、口あたりや香気が際立つ、上質な酒を醸し出す。

現在、蔵を率いるのは14代目当主の右田明氏。目指すのは自然と杯が進むお酒だという。「旨味があり、飲みやすく、余韻を楽しめる」三位一体の日本酒。長男の隆氏は若き杜氏で、新しい感性で蔵を支え、このコロナ禍も「苦境こそチャンス」と前を向き、様々な取り組みに果敢に挑む。地域の料理人とコラボした「宗味をたのしみ繋がる会」も回を重ねている。

この地を終の棲家にした歌聖・柿本人麻呂や水墨画家の雪舟がこよなく愛した美しい益田で、伝統と文化を纏った香り高い日本酒は新しい時を刻んでいる。

Company Profile

株式会社 右田本店 本社所在地 ■島根県益田市本町3-30 0856-23-0028 業種 ■日本酒の製造・販売  
従業員数 ■6名 <https://migita-soumi.jp/>

熊本の代表的な郷土料理として知られる「からし蓮根」が生まれたのは、寛永9年(1632)のこと。病弱だった肥後細川家の初代藩主・細川忠利を心配した禅僧の玄宅和尚が、栄養価が高く造血剤として薬効がある蓮根に目を付け、熊本藩の賄い方にコンペ形式で蓮根料理を作らせたのが発端だ。そして参加した数十名の中から選ばれたのが、当時24歳だった平五郎のからし蓮根だった。

からし蓮根を常食し剛健となった忠利はとても喜び、平五郎をわざわざ城に呼び出して褒め称え、「森」という苗字と刀を与えた。鍋のふたを模した家紋「鍋蓋紋」もその時の褒美の一つだ。以来、からし蓮根は門外不出の健康食として、製法は一子相伝で代々受け継がれた。

庶民に広まったのは明治10年(1877)。明治維新で生活の基盤を失い、14代の森平次郎が旧城下町の一角に店を始めてからのことだ。

## 苦境に抗う、元祖のプライド

取締役副社長 森 久一郎

からし蓮根は、和がらしを混ぜた麦味噌を茹でた蓮根の穴に詰め、小麦粉・空豆粉・クチナシ入りの衣をつけて菜種油で揚げたもの。絶妙な辛さとシャキッとした歯応えは、上質の原材料と手間ひまを惜しまない手作りの技、そして代々受け継いできた、最高のからし蓮根を届けたいという店主の思いから。過去に同業者が食中毒を起こした時も、全く無関係ではあったが、からし蓮根への風評被害を払拭するため、繁華街での無料配布などを行ったこともある。

コロナ禍でも大きな打撃を受けた同社。全国の百貨店等で開催予定だった物産展も相次いで中止された3月には、せっかくなかなかからし蓮根約1000本を廃棄せざるを得ない辛い経験もしている。

「コロナ禍の今だからこそ、食べしてほしい。400年の時を超え、戦国時代を生き抜いた江戸大名の大好物が、日本を元気にしてくれるかもしれない。」

Portrait of the  
LONG ESTABLISHED  
COMPANY

file:  
022

森からし蓮根 有限会社  
創業 寛永九年 — Since 1632  
熊本・熊本法人会



1 細川忠利が「泥の中で育った不浄なもの」と蓮根を食べなかつたため、衣を付けたという説もある  
2 看板に森商店の屋号が残る昭和30年頃の本社  
3 メディアにも多く登場し、からし蓮根のPRに努める森久一郎氏  
4 丁寧に手作りで仕上げるからし蓮根は、蓮根の如く具合と味噌の詰め方が美味しさの秘訣。写真中央は若き日の17代目森久会長

Company Profile

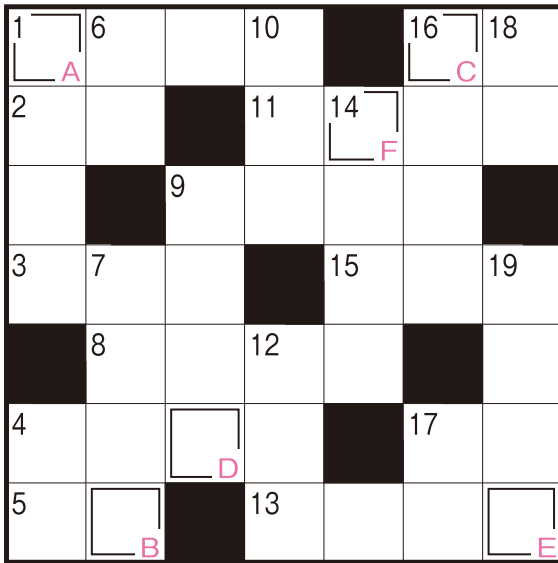
森からし蓮根 有限会社 本社所在地・熊本県熊本市中央区新町2丁目12-32 096-351-0001  
業種・からし蓮根などの製造販売 従業員数・30名 <https://www.karashirenkon.co.jp/>

# クロスワードパズル

crossword puzzle

ヒントを元に言葉をマス目に記入したあと、Aから順に繋げて読むと、答えがでできます。答えはこのページの下にあります。

マス目に入るヒントの言葉は、右のQRコードでご覧になれます。



## ヨコのカギ

- 1 銀杏の「ギンナン」以外の読み方の1つ。\_\_\_並木
- 2 巻き寿司に巻いたり、ちらし寿司にちらしたり
- 3 プライベートな手紙
- 4 鉄道が全線\_\_\_しました
- 5 \_\_\_ショット/\_\_\_トーンカラー/\_\_\_ビート
- 8 法律などをあてはめて使うこと
- 9 ある果実の渋のような赤茶色
- 11 システムエンジニアやサウンドエフェクトの略
- 13 \_\_\_税は、財産を継承する際に課せられます
- 15 英語ではロード
- 16 華厳の\_\_\_の周辺は、紅葉スポットとしても有名
- 17 調味料の「さしすせそ」の「そ」

## タテのカギ

- 1 子どもを「うり坊」と呼んだりします
- 4 縁起を担いで、試合前に\_\_\_井を食べました
- 6 南北に細長い、南米の国
- 7 都会風でオシャレな若い男性を、昔は\_\_\_ボーイとも呼びました
- 9 ミカンやレモンは\_\_\_類
- 10 \_\_\_職人に生垣の剪定をしてもらった
- 12 元素記号I。ヨードとも言います
- 14 ライフラインの1つ。上下\_\_\_の整備に税金が使われたりします
- 16 井伊直弼などが就いた、江戸時代の職名
- 17 レコード盤に彫られている
- 18 \_\_\_ワード/\_\_\_ボード/カード\_\_\_
- 19 誕生日ケーキの上に年齢の数だけ立てることもある

## ほうじん 秋号 2020 No.710

- 1 エール
- 2 私の経営哲学  
有限会社 春華堂  
代表取締役社長 山崎貴裕  
守るべきもの、  
変えるべきもの。
- 5 全法連ひろば
- 6 特集  
令和3年度税制改正に  
関する提言
- 10 リレーニュース
- 14 税論
- 15 情報分析の目
- 16 健康バンザイ
- 17 暮らし塾
- 18 老舗の肖像  
株式会社 右田本店  
森からし連根 有限会社
- 20 ▶クロスワードパズル  
▶間違いさがし

▶ご意見・ご要望・ご感想は  
〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5-6  
公益財団法人 全国法人会総連合「ほうじん」係へ



## 間違いさがし

2枚の絵には、間違いが7か所あります。頭のコリがとれるかな？ 答えはこのページの下にあります。

## 【編集後記】

コロナ禍が想定以上に長期化している。「禍」の「渦(ウズ)・鍋(ナベ)・渦(ルツボ)・蝸(カタツムリ)への誤変換や「密ですゲーム」がバズったのは、いつ頃のことだっただろう。

約半年ぶりに乗った新幹線は、自由席各車両とも乗客が5名程度だった。研修や会議を含めた企業活動も自粛・辺倒ではなく、デジタルシフトが急激に進んでいるのだろうか。エノノーマルの世界を垣間見た気分だった。

研修や会議と言えば、各法人会でも開催困難な状況が続き、苦慮している。ウイズ/アフターコロナに対応するためには、「会員交流」という法人会の良さを守りつつデジタルシフトを進めるといふ難題に、皆で知恵を絞りながら立ち向かう必要がありそうだな。

(澤田彰二)



# いちじく

【無花果】

■この季節、この食べ物(食の歳時記)

澄んだ青空に赤い実が映えて、爽やかな季節の到来です。

初物のいちじく割れて秋来たる (航生)

子供の頃、家の庭にいちじくの木があり、熟した薄い赤紫色の実をもちで、そのままかぶりついたものです。実を割ると赤い小さなツブツブが現れます。口に含むと、ほんのりとした上品な甘さを感じられ、今でも赤い実のプチプチした食感が記憶に残っています。

いちじくには、糖質、ビタミン類、ミネラル類、食物繊維がバランスよく含まれています。食物繊維のベクチンは、腸内でコレステロールや糖質の吸収を緩やかにする働きがあり、整腸作用や美肌効果があるとされます。また、たんぱく質分解酵素フィシン、脂肪分解酵素リパーゼ、デンプン分解酵素アミラーゼなどを含み、消化吸収を助けてくれます。

生で食べるのが一番美味しいと言われますが、干しいちじくやジャム、シロップ煮なども人気があります。そのあつさりした甘みで、塩気のある生ハムやチーズとの相性も良いようです。

いちじくの花言葉は「豊富」「裕福」「平安」など。心身の平安を維持し、未来を見つめ仕事に取り組み経営者を(法人会の経営者大型総合保障制度)がしっかりとサポートします。

## 法人会会員のみなさまに 経営者大型総合保障制度

法人会の「経営者大型総合保障制度」は1971年に創設されました。生命保険と損害保険の組み合わせにより、万一の場合はもちろん、働けなくなった場合のリスクに備えるための各種制度商品をご用意しています。

### 〈会社をお守りするトータル保障プラン〉



- ◎上記商品の正式名称は次のとおりです。
- 総合型V Lタイプ:大同生命の無配当歳満期定期保険(無解約払戻金抑制割合指定制型)とAIG損保のベーシック傷害保険
- 総合型V Tタイプ:大同生命の無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)とAIG損保のベーシック傷害保険
- Jタイプ:大同生命の無配当重大疾病保障保険(無解約払戻金型)
- Mタイプ:大同生命の無配当総合医療保険(保険料払込中無解約払戻金型)
- ◎ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書【契約概要】」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。
- ◎記載は2019年8月現在の内容です。将来変更となる可能性があります。



引受保険会社

**DAIDO** 大同生命保険株式会社

本社(大阪)〒550-0002  
大阪市西区江戸堀1丁目2番1号  
(東京)〒103-6031  
東京都中央区日本橋2丁目7番1号  
0120-789-501(通話料無料)  
大同生命ホームページ <https://www.daido-life.co.jp/>

**AIG** AIG損害保険株式会社

〒105-8602 東京都港区虎ノ門4丁目3番20号  
TEL 03-6848-8500  
AIGホームページ <https://www.aig.co.jp/sonpo>

F-2019-1007 (2019年8月9日)  
19-073021 2021-8